



交通安全教育事業への寄附に対する感謝状を贈呈します

株式会社旭モータースより、地域再生法第13条の3に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、交通安全教育事業に対し、寄附がありました。下記の日程で感謝状の贈呈式を行います。

■日時

令和7年（2025年）8月5日（火）午前11時～11時30分

■場所

東海市役所市長応接室（2階）

■寄附内容

500,000円

■寄附先

交通安全教育事業

■来庁者

株式会社旭モータース

代表取締役 大岩 哲之（おおいわ てつゆき）様

■寄附者の概要

会社名：株式会社旭モータース

所在地：半田市旭町

代表者：代表取締役 大岩 哲之

事業内容：自動車販売、車検、整備、レンタカー、損害保険、生命保険

問合せ	総務部交通防犯課 担当：山内（やまうち） 052-613-7523、0562-38-6134
-----	--